

JIS

キュービクル式高圧受電設備

JIS C 4620 : 2023

(JEA/JSA)

令和 5 年 12 月 20 日 改正

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第二部会 構成表

	氏名	所属
(部会長)	古 関 隆 章	東京大学
(委員)	青 木 真 理	川崎市地域女性連絡協議会
	上 野 貴 由	一般社団法人日本電機工業会
	岡 本 正 英	IEC/SMB 委員 (株式会社日立製作所)
	上参郷 龍 哉	一般財団法人電気安全環境研究所
	河 合 和 哉	国立研究開発法人産業技術総合研究所
	熊 田 亜紀子	東京大学
	高 橋 弘	IEC/CAB 委員 (富士電機株式会社)
	田 中 博 敏	一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会
	田 辺 恵 子	主婦連合会
	野 田 耕 一	一般財団法人日本規格協会
	林 泰 弘	早稲田大学
	平 本 俊 郎	東京大学
	本 吉 高 行	一般社団法人電気学会
	山 地 理 恵	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサル タント・相談員協会
	横 倉 里 美	一般社団法人電子情報技術産業協会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 43.12.1 改正：令和 5.12.20

官 報 掲 載 日：令和 5.12.20

原 案 作 成 者：一般社団法人日本電気協会

(〒100-0006 東京都千代田区有楽町 1-7-1 有楽町電気ビル北館 TEL 03-3216-0551)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 050-1742-6017)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第二部会 (部会長 古関 隆章)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際電気標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	3
4 使用状態	4
4.1 標準使用状態	4
4.2 特殊使用状態	5
5 種類	5
6 性能	5
6.1 動作協調	5
6.2 遮断性能	5
6.3 動作	6
6.4 温度上昇	6
6.5 耐電圧	6
6.6 防水性能	6
7 構造及び機器	7
7.1 構造一般	7
7.2 外箱など	7
7.3 構成及び機器の取付け	8
7.4 配線及び機器の接続	11
7.5 換気	14
8 形状及び寸法	14
8.1 形状	14
8.2 寸法	14
9 機器及び材料	14
10 試験	16
10.1 試験の種類	16
10.2 試験項目	16
10.3 試験方法	16
11 製品の呼び方	17
12 表示	17
附属書 A (規定) キュービクル式高圧受電設備に用いるモールド形変流器	27
附属書 B (規定) 過電流定数の求め方	30
附属書 C (規定) 高圧カットアウト	33
附属書 D (規定) 電線支持物	37
附属書 E (規定) キュービクル式高圧受電設備の防水試験	39

	ページ
附属書 F (規定) キュービクル式高圧受電設備の温度上昇試験	44
附属書 G (参考) キュービクルの外形寸法例	46
解 説	48

まえがき

この規格は、産業標準化法第 16 条において準用する同法第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人日本電気協会（JEA）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準原案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS C 4620:2018** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

白 紙

キュービクル式高圧受電設備

Cubicle type high voltage power receiving units

1 適用範囲

この規格は、需要家が一般送配電事業者、特定送配電事業者及び配電事業者（以下、一般送配電事業者などという。）から受電するために用いるキュービクル式高圧受電設備（以下、キュービクルという。）で、公称電圧 6.6 kV、周波数 50 Hz 又は 60 Hz で系統短絡電流 12.5 kA 以下の回路に用いる受電設備容量 4 000 kVA 以下のキュービクルについて規定する。

2 引用規格

次に掲げる引用規格は、この規格に引用されることによって、その一部又は全部がこの規格の要求事項を構成している。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS C 0446 色又は数字による電線の識別

JIS C 1102-1 直動式指示電気計器—第 1 部：定義及び共通する要求事項

JIS C 1102-2 直動式指示電気計器 第 2 部：電流計及び電圧計に対する要求事項

JIS C 1102-3 直動式指示電気計器 第 3 部：電力計及び無効電力計に対する要求事項

JIS C 1102-4 直動式指示電気計器 第 4 部：周波数計に対する要求事項

JIS C 1102-5 直動式指示電気計器 第 5 部：位相計、力率計及び同期検定器に対する要求事項

JIS C 1102-6 直動式指示電気計器 第 6 部：オーム計（インピーダンス計）及びコンダクタンス計に対する要求事項

JIS C 1102-7 直動式指示電気計器 第 7 部：多機能計器に対する要求事項

JIS C 1102-8 直動式指示電気計器 第 8 部：附属品に対する要求事項

JIS C 1102-9 直動式指示電気計器 第 9 部：試験方法

JIS C 1731-1 計器用変成器—（標準用及び一般計測用） 第 1 部：変流器

JIS C 1731-2 計器用変成器—（標準用及び一般計測用） 第 2 部：計器用変圧器

JIS C 3307 600 V ビニル絶縁電線（IV）

JIS C 3315 口出用ゴム絶縁電線

JIS C 3316 電気機器用ビニル絶縁電線

JIS C 3317 600 V 二種ビニル絶縁電線（HIV）

JIS C 3611 高圧機器内配線用電線

JIS C 3612 600 V 耐燃性ポリエチレン絶縁電線

JIS C 3801-1 がいし試験方法—第 1 部：架空線路用がいし